

2 開所にあたっての留意事項

- (1) 各事業所におかれましては、これまでお知らせしたとおり、感染症対策を徹底していただいたうえで、児童の受入れをしてください。
- (2) 各事業所が主催するイベント、会議（評議会・運営委員会・保護者会・保護者説明会を含む）、研修等は、原則として、延期または中止してください。
中止をする場合は、書面での周知を図る等の対応をしてください。

3 保護者への周知について

今回の対応に関する保護者への周知については、本市から保護者への連絡事項を記載した「お知らせ文」別紙2を作成しました。大変お手数をおかけしますが、保護者へ周知していただきますようお願いいたします。

また、以下の本市のホームページにも「お知らせ文」を掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/>

<添付資料>

- 別紙1 横浜市市立小学校等の一斉臨時休業に係るはまっ子ふれあいスクール参加申込書
- 別紙2 保護者への周知文

こども青少年局放課後児童育成課

担当：大岩、荻野・竹内（放課後キッズクラブ・はまっ子ふれあいスクール）

TEL：671-4068・671-4152